# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第8期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社第四北越フィナンシャルグループ

【英訳名】 Daishi Hokuetsu Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 殖 栗 道 郎

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【電話番号】 (025)224局7111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 三 島 康 人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋 2 丁目 4 番12号 第一生命京橋キノテラス 6 階

株式会社第四北越銀行 東京事務所

(2025年11月10日より最寄りの連絡場所は東京都中央区日本橋室町1

丁目6番5号だいし東京ビルから上記に移転しております。)

【電話番号】 (03)3270局4444番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大須賀智智行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	95,714	96,574	143,126	182,058	194,646
うち連結信託報酬	百万円	68	65	72	146	145
連結経常利益	百万円	17,692	20,418	32,027	30,868	41,112
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	13,810	14,651	22,810		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				21,203	29,349
連結中間包括利益	百万円	24,664	3,041	55,569		
連結包括利益	百万円				94,399	11,612
連結純資産額	百万円	437,999	492,230	528,240	499,902	478,870
連結総資産額	百万円	10,760,880	10,752,912	10,685,149	11,138,009	10,977,796
1 株当たり純資産額	円	1,623.42	1,882.61	2,014.52	1,902.22	1,829.28
1 株当たり中間純利益	円	51.20	55.79	87.06		
1 株当たり当期純利益	円				79.11	111.97
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	-	-	-		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				-	-
自己資本比率	%	4.07	4.57	4.94	4.48	4.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	86,589	342,765	392,387	294,419	255,788
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	217,444	238,053	493,343	90,170	186,554
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,677	4,643	6,455	10,509	9,431
現金及び現金同等物 の中間期末 (期末)残高	百万円	2,331,328	2,114,355	2,239,545	2,223,711	2,145,045
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,662 [633]	3,582 [585]	3,530 [528]	3,549 [626]	3,504 [571]
合算信託財産額	百万円	11,414	17,437	22,625	14,813	20,202

- (注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
  - 2.潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3.2024年度の期首から「税効果会計に係る会計基準の適用指針」を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、2023年度以前については遡及適用後の数値を記載しております。
  - 4. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。上記の1株当たり純資産額および1株当たり(中間)当期純利益につきましては、これらの株式分割が2023年度の期首に行われたものと仮定して算定しております
  - 5.合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社第四北越銀行1社であります。

### (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
決算年月		2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益	百万円	3,311	4,029	7,470	8,469	9,635
経常利益	百万円	2,775	3,454	6,784	7,506	8,537
中間純利益	百万円	2,737	3,445	6,838		
当期純利益	百万円				7,992	8,577
資本金	百万円	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数	千株	45,942	45,942	91,885	45,942	91,885
純資産額	百万円	323,738	319,975	320,740	321,160	320,326
総資産額	百万円	325,067	324,102	324,544	325,444	324,235
1 株当たり配当額	円	70	112	81	145	131
自己資本比率	%	99.59	98.72	98.82	98.68	98.79
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9 [ - ]	11 [ - ]	12 [ - ]	9 [ - ]	9

- (注) 1.第6期中(2023年9月)の1株当たり配当額70円のうち5円及び第6期(2024年3月)の1株当たり配 当額145円のうち10円は、当社設立5周年及び子会社の第四北越銀行創立150周年記念配当であります。
  - 2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
  - 3.当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第7期の1株当たり配当額につきましては、期首に当該株式分割が行われたものと仮定して中間配当額を56円、期末配当額を75円、年間配当額を131円として記載しております。

# 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

### 金融経済環境

当中間連結会計期間の国内経済は、米国の関税政策や物価上昇の影響などから一部に弱めの動きがみられたものの、雇用・所得環境の改善などから個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、全体として緩やかな回復となりました。

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、原材料価格の上昇等により一部に弱い動きがみられたものの、企業収益および個人消費ともに改善の動きが続き、全体としては持ち直しの動きとなりました。

一方で、物価上昇や金融資本市場の変動、米国の関税政策による影響等、国内経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

### 経営成績等

当社グループにおける当中間連結会計期間の損益の状況は以下のとおりです。

連結粗利益は、資金利益が84億円増益、役務取引等利益が13億円増益となったものの、その他業務利益が315億円減益となったことにより、前年同期比217億円減益の295億円となりました。なお、国債等債券損益を除いた連結粗利益は、前年同期比104億円増益の645億円となりました。

経常利益は、営業経費が10億円増加したものの、株式等関係損益が336億円増加したことなどから、前年同期比116億円増益の320億円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比81億円増益の228億円となりました。

	前中間連結会計期間 (単位:百万円)	当中間連結会計期間 (単位:百万円)
連結粗利益(注)	51,339	29,588
(除く国債等債券損益)	(54,052)	(64,538)
資金利益	36,276	44,716
役務取引等利益	12,243	13,610
その他業務利益	2,820	28,738
(除く国債等債券損益)	(5,532)	(6,210)
(うち国債等債券損益)	( 2,712)	( 34,949)
営業経費( )	31,193	32,259
貸倒償却引当費用()	3,086	1,383
貸出金償却( )	641	373
個別貸倒引当金繰入額( )	2,194	1,856
一般貸倒引当金繰入額( )	125	1,127
延滞債権等売却損( )	17	-
その他( )	357	279
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	558	467
株式等関係損益	1,557	35,195
その他	1,242	418
経常利益	20,418	32,027
特別損益	202	146
税金等調整前中間純利益	20,621	32,173
法人税、住民税及び事業税( )	5,367	9,016
法人税等調整額( )	602	346
中間純利益	14,651	22,810
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益	14,651	22,810

(注)連結粗利益=(資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用))

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### ・銀行業

経常収益は前年同期比463億62百万円増加し、1,266億85百万円となりました。セグメント利益(経常利益)は 前年同期比125億27百万円増加し、306億6百万円となりました。

### ・リース業

経常収益は前年同期比 6 億56百万円増加し、113億24百万円となりました。セグメント利益(経常利益)は前年同期比86百万円増加し、5 億94百万円となりました。

# ・証券業

経常収益は前年同期比15百万円減少し、26億74百万円となりました。セグメント利益(経常利益)は前年同期比93百万円減少し、9億90百万円となりました。

# 財政状態

財政状態につきましては、総資産は有価証券が減少したことを主因に前連結会計年度末比2,926億円減少し、10兆 6,851億円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比493億円増加し、5,282億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金は前連結会計年度末比1,595億円減少し、8兆3,624億円となりました。また、譲渡性預金は前連結会計年度末比717億円減少し、1,402億円となりました。貸出金は前連結会計年度末比1,121億円増加し、5兆6,927億円となりました。有価証券は前連結会計年度末比5,032億円減少し、2兆4,016億円となりました。

<sup>+ (</sup>役務取引等収益+信託報酬-役務取引等費用)+(その他業務収益-その他業務費用)

### (参考)

### 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前中間連結会計期間比64億87百万円増益の419億19百万円、国際業務部門で前中間連結会計期間比19億52百万円増益の27億96百万円、合計で前中間連結会計期間比84億39百万円増益の447億16百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門で前中間連結会計期間比13億55百万円増益の134億80百万円、国際業務部門で前中間連結会計期間比6百万円増益の57百万円、合計で前中間連結会計期間比13億61百万円増益の135億38百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で前中間連結会計期間比182億74百万円減益の 184億19百万円、国際業務部門で前中間連結会計期間比132億84百万円減益の 103億19百万円、合計で前中間連結会計期間比315億58百万円減益の 287億38百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
<b>个里</b> 天只	<del>加</del> 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	35,432	844	-	36,276
貝並理用以又	当中間連結会計期間	41,919	2,796	-	44,716
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	37,249	19,788	23	57,014
フラ貝並理用収益	当中間連結会計期間	50,117	17,735	172	67,679
こと次合知法典田	前中間連結会計期間	1,817	18,944	23	20,738
うち資金調達費用	当中間連結会計期間	8,197	14,938	172	22,963
/ ニュイ キロ 悪川	前中間連結会計期間	65	-	-	65
信託報酬	当中間連結会計期間	72	-	-	72
(4.24 m = 1.25 m +	前中間連結会計期間	12,125	51	-	12,177
役務取引等収支 	当中間連結会計期間	13,480	57	-	13,538
2.七级数四月空间分	前中間連結会計期間	17,771	115	-	17,887
うち役務取引等収益	当中間連結会計期間	19,057	125	-	19,183
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,645	63	-	5,709
フタ技術取引寺員用	当中間連結会計期間	5,576	67	-	5,644
その他業務収支	前中間連結会計期間	145	2,965	-	2,820
ての他素務収支	当中間連結会計期間	18,419	10,319	-	28,738
シナスの <u>仏</u> 業教団芸	前中間連結会計期間	12,384	5,500	-	17,885
うちその他業務収益	当中間連結会計期間	13,016	5,034	-	18,050
シナスの <u></u>	前中間連結会計期間	12,530	2,534	-	15,064
うちその他業務費用	当中間連結会計期間	31,435	15,353	-	46,789

- (注) 1.「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外 貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めて おります。
  - 2.「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
  - 3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。
  - 4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間3百万円)を控除して表示しております。

# 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で前中間連結会計期間比12億86百万円増加の190億57百万円、国際業務部門で前中間連結会計期間比9百万円増加の1億25百万円、合計で前中間連結会計期間比12億95百万円増加の191億83百万円となりました。役務取引等費用は、国内業務部門で前中間連結会計期間比69百万円減少の55億76百万円、国際業務部門で前中間連結会計期間比3百万円増加の67百万円、合計で前中間連結会計期間比65百万円減少の56億44百万円となりました。

1千 坐工	#8.54	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	種類期別		金額(百万円)	金額(百万円)
ΛΠ <b>Ζ</b> Φ <b>Π</b> Π ⊃ Ι ΛΛ ΙΙΠ <del>&gt; 4</del>	前中間連結会計期間	17,771	115	17,887
役務取引等収益 	当中間連結会計期間	19,057	125	19,183
うち預金・貸出	前中間連結会計期間	4,522	0	4,523
業務	当中間連結会計期間	5,610	4	5,614
こ ナ 共 扶 光 攻	前中間連結会計期間	2,904	100	3,004
うち為替業務	当中間連結会計期間	3,113	114	3,227
ことに	前中間連結会計期間	3,493	-	3,493
うち証券関連業務	当中間連結会計期間	3,513	1	3,513
うち代理業務	前中間連結会計期間	3,435	-	3,435
りられ珪素物	当中間連結会計期間	2,944	-	2,944
うち保護預り・	前中間連結会計期間	94	-	94
貸金庫業務	当中間連結会計期間	89	-	89
三十四江光双	前中間連結会計期間	924	14	939
うち保証業務	当中間連結会計期間	1,177	6	1,183
<b>尔</b> 森丽司学弗田	前中間連結会計期間	5,645	63	5,709
役務取引等費用 	当中間連結会計期間	5,576	67	5,644
2 + 4 ++ ++ 74 24	前中間連結会計期間	188	61	250
うち為替業務	当中間連結会計期間	273	65	338

- (注) 1.「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外 貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めて おります。
  - 2. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

		国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
死会会 ÷ l	前中間連結会計期間	8,301,344	24,997	8,326,342
預金合計 	当中間連結会計期間	8,323,008	39,491	8,362,499
三十次動做死命	前中間連結会計期間	6,164,353	-	6,164,353
うち流動性預金 	当中間連結会計期間	6,213,479	-	6,213,479
うた空期州類会	前中間連結会計期間	2,032,905	1	2,032,905
うち定期性預金 	当中間連結会計期間	1,988,675	-	1,988,675
<b>シナスの</b> 畑	前中間連結会計期間	104,085	24,997	129,083
うちその他 	当中間連結会計期間	120,853	39,491	160,344
譲渡性預金	前中間連結会計期間	161,759	1	161,759
荿/戌/注 <b>/</b> 貝立	当中間連結会計期間	140,273	1	140,273
総合計	前中間連結会計期間	8,463,104	24,997	8,488,102
	当中間連結会計期間	8,463,281	39,491	8,502,772

- (注) 1.「国内業務部門」は、当社及び連結子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は、連結子会社の外貨 建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めており ます。
  - 2.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
  - 3. 国内業務部門・国際業務部門とも、連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会詞	計期間	当中間連結会計期間	
<del>大</del> 俚別	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,449,183	100.00	5,692,786	100.00
製造業	522,721	9.59	570,850	10.03
農業,林業	7,932	0.15	9,661	0.17
漁業	1,792	0.03	1,850	0.03
鉱業,採石業,砂利採取業	1,054	0.02	1,127	0.02
建設業	154,983	2.84	157,798	2.77
電気・ガス・熱供給・水道業	129,977	2.39	145,730	2.56
情報通信業	16,502	0.30	21,005	0.37
運輸業,郵便業	160,112	2.94	180,914	3.18
卸売業 , 小売業	449,593	8.25	465,755	8.18
金融業,保険業	639,132	11.73	791,992	13.91
不動産業,物品賃貸業	803,866	14.75	855,650	15.03
各種サービス業	309,059	5.67	303,493	5.33
地方公共団体	732,950	13.45	630,392	11.08
その他	1,519,505	27.89	1,556,562	27.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	5,449,183	ı	5,692,786	-

- (注) 1.「国内」とは、当社及び連結子会社であります。
  - 2.「海外」とは、海外店及び海外連結子会社でありますが、当社及び連結子会社は当中間連結会計期間において、海外店及び海外連結子会社を保有しておりません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社第四北越銀行1社であります。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表/連結)

資 産					
科目	前連結会 (2025年3		当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
銀行勘定貸	20,202	100.00	22,625	100.00	
合計	20,202	100.00	22,625	100.00	

負 債						
科目	前連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )		当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	20,202	100.00	22,625	100.00		
合計	20,202	100.00	22,625	100.00		

<sup>(</sup>注)共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2025年3月31日)及び当中間連結会計期間(2025年9月30日)のいずれも取扱残高はありません。

### 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

ND.	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)			当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)		
科目	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	20,202	-	20,202	22,625	-	22,625
資産計	20,202	-	20,202	22,625	-	22,625
元本	20,184	-	20,184	22,584	-	22,584
仮受金	17	-	17	41	-	41
負債計	20,202	-	20,202	22,625	-	22,625

### (2) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金が減少したことなどから3,923億円の流出(前年同期比496億円減少)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったことなどから4,933億円の流入(前年同期比2,552億円増加)、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払などにより64億円の流出(前年同期比18億円減少)となりました。この結果、現金及び現金同等物の残高は、当中間連結会計期間において、945億円増加し、中間期末残高は2兆2,395億円となりました。

### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

半期報告書

### (4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

なお、2025年度の経営指標目標につきまして、2025年9月26日開催の取締役会において以下の通り上方修正する旨を決議いたしました。

### (経営指標目標の上方修正)

	今回修正する経営指標		<期初目標> 2025年度目標	<修正後> 2025年度目標
財務	め課題に関	する経営指標		
	成長性	連結当期純利益 (親会社株主に帰属する当期純利益)	330億円	360億円
	効率性	連結OHR	56%台	52%台
	XD举注	連結ROE	6.4%	7.1%

国債等債券損益を除き算出

### (修正の理由)

県外事業性貸出が順調に増加し貸出金利息が堅調に推移しているほか、有価証券利息配当金もこれまでのポートフォリオの見直しを通じて増加するなど、資金利益が当初予想を上回る見込みであることから、2026年3月期(通期)の連結当期純利益などの経営指標目標を上方修正するものです。

### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (自己資本比率等の状況)

### (参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

### 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2025年 9 月30日
1.連結自己資本比率(2/3)	10.98
2.連結における自己資本の額	4,484
3.リスク・アセットの額	40,817
4 . 連結総所要自己資本額	1,632

### (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社 第四北越銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部に ついて保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有 価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定 に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証 券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり 区分するものであります。

### 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

# 3.要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社第四北越銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2024年 9 月30日	2025年 9 月30日	
貝惟い区ガ	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63	71	
危険債権	1,104	1,029	
要管理債権	53	37	
正常債権	54,706	57,074	

### 3 【重要な契約等】

(当社と株式会社群馬銀行の経営統合に関する基本合意について)

当社は、2025年4月24日開催の取締役会において、株式会社群馬銀行と、相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結いたしました。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	200,000,00	
計	200,000,000	

(注) 2025年8月29日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、 発行可能株式総数は400,000,000株増加し、600,000,000株となっております。

# 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	91,885,956	275,657,868	宋尔祉分以り川   / ポニィル本担)	株主としての権利内容に制限の ない標準となる株式で、単元株 式数は100株であります。
計	91,885,956	275,657,868		

- (注)当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は183,771,912株増加し、275,657,868株となっております。
  - (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 9 月30日	-	91,885	-	30,000	-	7,500

(注)当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は183,771,912株増加し、275,657,868株となっております。

# (5) 【大株主の状況】

<b>-</b>	_		_	
2025年	വ	ーっへ	ш	11177
/0/04	7 1	-1.00	п	レポ1丁

	•		7 / JOO H / L
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	8,132	9.11
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	5,923	6.63
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,248	3.64
第四北越フィナンシャルグループ従 業員持株会	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番 地 1	2,557	2.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,313	2.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,203	1.34
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,159	1.29
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)		1,153	1.29
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,036	1.16
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	1,029	1.15
計		27,758	31.11

(注) 1 . 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,132千株 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 5,923千株

- 2.上記のほか当社所有の自己株式2,666千株があります。
- 3.当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

# (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,666,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,920,300	889,203	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 299,656		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	91,885,956		
総株主の議決権		889,203	

- (注)1.上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式80株が含まれております。
  - 2.中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、株式報酬制度に係る信託が保有する株式803千株及び従業員持株会制度に係る専用信託が保有する株式1,012千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。
  - 3. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行 済株式総数は183,771,912株増加し、275,657,868株となっております。

### 【自己株式等】

2025年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四北越 フィナンシャルグループ	新潟県新潟市中央区東堀 前通七番町1071番地 1	2,666,000		2,666,000	2.90
計		2,666,000		2,666,000	2.90

- (注) 1.株主名簿上は第四北越証券株式累投口名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が7,900株(議 決権79個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれてお ります。
  - 2.中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、株式報酬制度に係る信託が保有する株式803千株及び従業員持株会制度に係る専用信託が保有する株式1,012千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。
  - 3.当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

### 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

- 1.当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2. 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

- 3.当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
  - また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第 1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

# (1) 【中間連結貸借対照表】

	————————————————————— 前連結会計年度	(単位:百万円) 当中間連結会計期間
	(2025年3月31日)	(2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	2,147,289	2,241,521
買入金銭債権	14,121	12,364
商品有価証券	4 2,243	4 2,207
金銭の信託	4,947	4,944
有価証券	1, 2, 4, 8 2,904,886	1, 2, 4, 8 2,401,650
貸出金	2, 3, 4, 5 5,580,589	2, 3, 4, 5 5,692,786
外国為替	2, 3 26,461	2, 3 26,087
その他資産	2, 4 206,444	2, 4 216,816
有形固定資産	6, 7 54,179	6, 7 53,283
無形固定資産	6,741	5,379
退職給付に係る資産	32,977	33,741
繰延税金資産	8,348	2,521
支払承諾見返	2 19,352	2 19,789
貸倒引当金	30,784	27,946
資産の部合計	10,977,796	10,685,149
負債の部		
預金	4 8,522,003	4 8,362,499
譲渡性預金	212,011	140,273
売現先勘定	4 166,011	4 172,009
債券貸借取引受入担保金	4 367,662	4 318,830
借用金	4 965,660	4 955,164
外国為替	749	298
信託勘定借	20,198	22,617
その他負債	208,763	139,832
賞与引当金	2,581	2,639
役員賞与引当金	171	-
株式報酬引当金	931	962
退職給付に係る負債	745	712
役員退職慰労引当金	53	41
睡眠預金払戻損失引当金	814	730
偶発損失引当金	1,726	1,792
固定資産解体費用引当金	1,012	811
特別法上の引当金	28	28
繰延税金負債	3,566	13,220
再評価に係る繰延税金負債	6 4,878	6 4,654
支払承諾	19,352	19,789
負債の部合計	10,498,925	10,156,908

(単位:百万円)

		(十世・日/川コ/
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	102,987	102,987
利益剰余金	331,103	347,223
自己株式	8,692	8,425
株主資本合計	455,399	471,785
	16,967	16,840
繰延へッジ損益	22,085	21,824
土地再評価差額金	6 5,281	6 5,506
退職給付に係る調整累計額	13,064	12,277
	23,464	56,448
非支配株主持分	6	6
	478,870	528,240
負債及び純資産の部合計	10,977,796	10,685,149
	,	10

# (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	至 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	至 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	96,574	143,126
資金運用収益	57,014	67,679
(うち貸出金利息)	26,182	33,214
(うち有価証券利息配当金)	23,922	27,170
信託報酬	65	72
役務取引等収益	17,887	19,183
その他業務収益	17,885	18,050
その他経常収益	1 3,721	1 38,140
経常費用	76,156	111,098
資金調達費用	20,739	22,967
(うち預金利息)	1,172	6,891
役務取引等費用	5,709	5,644
その他業務費用	15,064	46,789
営業経費	2 31,193	2 32,259
その他経常費用	3 3,448	з 3,438
経常利益	20,418	32,027
特別利益	366	303
固定資産処分益	366	101
固定資産解体費用引当金戻入益	-	201
特別損失	163	157
固定資産処分損	142	78
減損損失	18	78
金融商品取引責任準備金繰入額	3	-
税金等調整前中間純利益	20,621	32,173
法人税、住民税及び事業税	5,367	9,016
法人税等調整額	602	346
法人税等合計	5,969	9,363
中間純利益	14,651	22,810
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益 -	14,651	22,810

# 【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	14,651	22,810
その他の包括利益	17,692	32,759
その他有価証券評価差額金	990	33,807
繰延ヘッジ損益	17,853	260
退職給付に係る調整額	829	787
中間包括利益	3,041	55,569
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,041	55,570
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

# (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	102,980	309,972	7,638	435,315
当中間期変動額					
剰余金の配当			3,362		3,362
親会社株主に帰属す る中間純利益			14,651		14,651
自己株式の取得				1,514	1,514
自己株式の処分		0		245	246
土地再評価差額金の 取崩			112		112
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	0	11,401	1,268	10,133
当中間期末残高	30,000	102,981	321,373	8,906	445,448

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	12,026	29,163	5,562	17,815	64,568	19	499,902
当中間期変動額							
剰余金の配当							3,362
親会社株主に帰属す る中間純利益							14,651
自己株式の取得							1,514
自己株式の処分							246
土地再評価差額金の 取崩							112
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	990	17,853	112	829	17,805	0	17,804
当中間期変動額合計	990	17,853	112	829	17,805	0	7,671
当中間期末残高	13,017	11,309	5,450	16,985	46,763	19	492,230

# 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	102,987	331,103	8,692	455,399
当中間期変動額					
剰余金の配当			6,691		6,691
親会社株主に帰属す る中間純利益			22,810		22,810
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		270	270
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計		0	16,119	266	16,386
当中間期末残高	30,000	102,987	347,223	8,425	471,785

	その他の包括利益累計額							
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計	非支配株主 持分	純資産合計	
当期首残高	16,967	22,085	5,281	13,064	23,464	6	478,870	
当中間期変動額								
剰余金の配当							6,691	
親会社株主に帰属す る中間純利益							22,810	
自己株式の取得							3	
自己株式の処分							270	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	33,807	260	224	787	32,983	0	32,983	
当中間期変動額合計	33,807	260	224	787	32,983	0	49,369	
当中間期末残高	16,840	21,824	5,506	12,277	56,448	6	528,240	

# (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	王 2024年 37300日)	<u> </u>
税金等調整前中間純利益	20,621	32,173
減価償却費	3,555	3,160
減損損失	18	78
貸倒引当金の増減(一)	413	2,83
偶発損失引当金の増減( )	128	6
賞与引当金の増減額(は減少)	39	5
役員賞与引当金の増減額(は減少)	148	17
株式報酬引当金の増減額(は減少)	63	3
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	859	76
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額( は減少)	150	. 8
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	2	
固定資産解体費用引当金の増減額(は減少)	_	20
資金運用収益	57,014	67,67
資金調達費用	20,739	22,96
有価証券関係損益( )	1,155	24
金銭の信託の運用損益(は運用益)	8	
為替差損益(は益)	0	
固定資産処分損益(は益)	223	2
商品有価証券の純増(一)減	27	3
貸出金の純増()減	18,780	112,19
預金の純増減( )	172,341	159,50
譲渡性預金の純増減()	45,009	71,73
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	139,709	10,49
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	301	26
コールローン等の純増( )減	4,796	1,75
コールマネー等の純増減( )	35,030	5,99
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	9,298	48,83
外国為替(資産)の純増( )減	4,308	37
外国為替(負債)の純増減( )	7	45
信託勘定借の純増減())	2,623	2,41
資金運用による収入	55,473	64,24
資金調達による支出	20,572	21,82
その他	31,023	22,91
小計	336,114	386,37
法人税等の支払額	6,650	6,01
営業活動によるキャッシュ・フロー	342,765	392,38

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u> </u>
有価証券の取得による支出	436,551	549,965
有価証券の売却による収入	599,298	926,300
有価証券の償還による収入	76,002	117,951
有形固定資産の取得による支出	614	876
無形固定資産の取得による支出	1,010	558
有形固定資産の売却による収入	928	491
投資活動によるキャッシュ・フロー	238,053	493,343
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	3,362	6,691
自己株式の取得による支出	1,514	3
自己株式の売却による収入	233	239
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,643	6,455
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	109,355	94,500
現金及び現金同等物の期首残高	2,223,711	2,145,045
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,114,355	1 2,239,545

### 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 14社

主要な会社名 株式会社第四北越銀行

(2) 非連結子会社 5 社

主要な会社名

第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

三立ホールディングス株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として 株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的でないことから、子会社として取り扱っておりません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5 社

主要な会社名

第1号第四北越地域創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 6社

主要な会社名

株式会社drop's

株式会社G.F.G.S

株式会社HUSe

株式会社ホンダ

マリープラチーヌ株式会社 ほか

投資事業等を営む持分法非適用の非連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする 営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的でないことから、関連会社として取り 扱っておりません。

3 . 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 14社

半期報告書

### 4.会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価 は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年~50年

その他 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年~9年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、 リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価 保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計ト基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。また損失率以上の損失が見込まれる債務者については回収可能見込額を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

正常先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要注意先は、経営改善計画の有無や要管理債権の有無等により3つに区分のうえ、要管理先を含む2区分に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先1区分に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、過去1年間又は過去3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間(3算定期間)における平均値に基づく損失率で算定しておりますが、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,811百万円(前連結会計年度末は7,738百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、 貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しておりま す。

### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (8) 固定資産解体費用引当金の計上基準

固定資産解体費用引当金は、建物等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

### (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の 支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の 払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

### (11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

### (12)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

### (13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法について は給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりで あります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~12年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (14)重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計 上する方法によっております。

# (15)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### (16)重要なヘッジ会計の方法

### 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の 資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる 会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対 象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

### 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

# (17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### (18)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金勘定の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

### (追加情報)

### (信託を活用した株式報酬制度)

### 1.取引の概要

当社は、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および当社の連結子会社である株式会社第四北越銀行(以下、「対象子会社」という。)の監査等委員でない取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)および執行役員(国内非居住者を除く。当社の監査等委員でない取締役、対象子会社の監査等委員でない取締役および執行役員を併せて、以下、「対象取締役等」という。)を対象に、当社株式の交付を行う信託型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、対象取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社の株主総会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、対象子会社から同行の株主総会決議での承認を経て拠出された金銭を合わせて信託を設定し、当該信託は信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。

信託期間中、予め定める株式交付規程に従い、受益者は一定のポイントの付与を受けた上で、退任時にかかるポイント数の50%に相当する数の当社株式(単元未満株式は切上げ)について交付を受け、残りの株式については、本信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

### 2.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該 自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,277百万円、844千株、当中間連結会計期間末1,215百万円、 803千株であります。

### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

### 1.取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与と福利厚生の拡充を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、その設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末2,219百万円、1,117千株、当中間連結会計期間末2,011百万円、1,012千株であります。

### 3. 総額法により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 1,975百万円 当中間連結会計期間末 1,548百万円 (中間連結貸借対照表関係)

### 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
出資金	1,467百万円	1,367百万円

2.銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	7,444百万円	8,283百万円
危険債権額	107,768百万円	103,314百万円
三月以上延滞債権額	978百万円	416百万円
貸出条件緩和債権額	3,351百万円	3,375百万円
合計額	119,543百万円	115,390百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(2025年 3 月31日)	(2025年 9 月30日)
	9,327百万円

### 4.担保に供している資産は次のとおりであります。

に、こといる資産は人のこのうと				
	前連結会計學		当中間連結会詞	
	(2025年3月31日)		(2025年 9 月30日)	
担保に供している資産				
有価証券	1,557,131頁	5万円	1,451,687首	万円
貸出金	90,687	<i>"</i>	83,553	<b>"</b>
その他資産	2	<i>II</i>	2	″
計	1,647,821	"	1,535,243	"
担保資産に対応する債務				
預金	55,046	<i>"</i>	53,593	<i>"</i>
売現先勘定	166,011	<i>"</i>	172,009	<i>"</i>
債券貸借取引受入担保金	367,662	<i>"</i>	318,830	<i>"</i>
借用金	954,037	<i>"</i>	944,085	<i>II</i>

上記のほか、為替決済、短期金融取引、デリバティブ取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

半期報告書

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
商品有価証券	22百万円	22百万円
有価証券	68,575百万円	65,273百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
金融商品等差入担保金	29,744百万円	41,333百万円
保証金	1,367百万円	1,371百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
融資未実行残高	1,747,033百万円	1,700,872百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの)	1,641,672百万円	1,595,443百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 . 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、株式会社第四北越銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)	
減価償却累計額	76,042百万円	75,814百万円	

8.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
(2020+3730111)	(2020 + 37)00 日)
75,565百万円	67,098百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2025年 3 月31日 )	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
金銭信託	20,184百万円	22,584百万円	

# (中間連結損益計算書関係)

# 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
償却債権取立益	558百万円	467百万円	
株式等売却益	1,837百万円	36,901百万円	

# 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
給料・手当	15,140百万円	15,715百万円	
減価償却費	3,433百万円	3,041百万円	
退職給付費用	836百万円	866百万円	

# 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸出金償却	641百万円	373百万円
貸倒引当金繰入額	2,069百万円	729百万円
株式等売却損	279百万円	1,612百万円
株式等償却	- 百万円	93百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	45,942	-	1	45,942	
合計	45,942	-	-	45,942	
自己株式					
普通株式	2,144	287	64	2,367	(注)
合計	2,144	287	64	2,367	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 220千株 株式報酬制度による株式の取得による増加 66千株 単元未満株式の買取請求による増加 1千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0 千株 株式報酬制度による株式の交付による減少 9 千株 E-Ship信託による当社株式の売却による減少 55千株

なお、当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が422 千株、E-Ship信託が保有する当社株式が613千株含まれております。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項該当事項はありません。

### 3.配当に関する事項

# (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注1)	1 株当たり配当額 (円)(注2)	基準日	効力発生日
2024年 5 月10日 取締役会	普通株式	3,362	75.00	2024年3月31日	2024年6月3日

- (注) 1.配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金27百万円及びE-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金50百万円が含まれております。
  - 2.1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

### (2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注1)	配当の原資	1株当たり 配当額(円) (注2)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	4,996	利益剰余金	112.00	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

- (注) 1.配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金47百万円及びE-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金68百万円が含まれております。
  - 2.当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	91,885	-	-	91,885	
合計	91,885	1	-	91,885	
自己株式					
普通株式	4,626	1	146	4,481	(注)
合計	4,626	1	146	4,481	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

1 千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 株式報酬制度による株式の交付による減少 E-Ship信託による当社株式の売却による減少 0 千株 41千株 104千株

なお、当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が803 千株、E-Ship信託が保有する当社株式が1,012千株含まれております。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項該当事項はありません。

- 3.配当に関する事項
- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	6,691	75.00	2025年3月31日	2025年6月2日

- (注)配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金63百万円及びE-Ship信託が保有 する当社株式に対する配当金83百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注1)	配当の原資	1株当たり 配当額(円) (注2)	基準日	効力発生日
025年11月7日 X締役会	普通株式	7,226	利益剰余金	81.00	2025年 9 月30日	2025年12月1日

- (注) 1.配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金65百万円及びE-Ship信託が 保有する当社株式に対する配当金82百万円が含まれております。
  - 2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

半期報告書

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

### 1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	2,121,794百万円	2,241,521百万円
預け金(日銀預け金を除く)	7,439 "	<u>1,976</u> "
現金及び現金同等物	2,114,355 "	2,239,545 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 年内	15	11
1 年超	12	7
合計	27	18

# <貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 ( 2025年 9 月30日 )
1 年内	75	69
1 年超	53	55
合計	128	125

(金融商品関係)

### 1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)」の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

### 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1)有価証券			
売買目的有価証券	1	1	-
満期保有目的の債券	139,266	135,341	3,924
その他有価証券	2,748,274	2,748,274	-
(2)貸出金	5,580,589		
貸倒引当金( 1)	29,376		
	5,551,212	5,510,961	40,251
資産計	8,438,755	8,394,578	44,176
(1)預金	8,522,003	8,518,898	3,104
(2)譲渡性預金	212,011	212,010	0
(3)借用金	965,660	957,215	8,445
負債計	9,699,675	9,688,124	11,550
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(891)	(891)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	18,252	18,252	-
デリバティブ取引計	17,361	17,361	-

- 1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から 直接減額しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照 表計上額	時 価	差額
(1)有価証券			
売買目的有価証券	0	0	-
満期保有目的の債券	140,809	136,743	4,065
その他有価証券	2,243,704	2,243,704	-
(2)貸出金	5,692,786		
貸倒引当金(1)	26,891		
	5,665,894	5,620,900	44,994
資産計	8,050,408	8,001,348	49,060
(1)預金	8,362,499	8,360,553	1,946
(2)譲渡性預金	140,273	140,274	1
(3)借用金	955,164	949,532	5,632
負債計	9,457,937	9,450,360	7,577
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(793)	(793)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	18,110	18,110	-
デリバティブ取引計	17,316	17,316	-

- (1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額 から直接減額しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
非上場株式( 1)( 2)	11,421	11,327	
組合出資金等(3)	6,539	6,522	

- ( 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (2)前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。 当中間連結会計期間において、非上場株式について93百万円減損処理を行っております。
- (3)組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、組合出資金等には、 「その他資産」中の一部が含まれております。

### 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイン

プットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

# (1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

ΕΛ	時価 (単位・日月17日)			
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
株式	1	0	-	1
その他有価証券				
株式	177,210	25,422	-	202,632
国債	659,906	-	-	659,906
地方債	-	532,292	-	532,292
社債	-	53,320	83,881	137,202
外国証券	516,587	236,800	1,460	754,848
その他	178,465	282,926	-	461,391
デリバティブ取引				
金利関連	-	42,351	-	42,351
通貨関連	-	21,303	-	21,303
その他	-	-	29	29
資産計	1,532,170	1,194,417	85,372	2,811,960
デリバティブ取引				
金利関連	-	5,664	-	5,664
通貨関連	-	40,629	-	40,629
その他	-	-	29	29
負債計	-	46,293	29	46,323

(単位:百万円)

□/\	時価				
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券					
売買目的有価証券					
株式	0	-	-	0	
その他有価証券					
株式	166,268	29,608	-	195,877	
国債	690,107	-	-	690,107	
地方債	-	239,856	-	239,856	
社債	-	83,384	75,512	158,896	
外国証券	378,145	260,538	1,486	640,170	
その他	126,441	192,354	-	318,796	
デリバティブ取引					
金利関連	-	41,792	-	41,792	
通貨関連	-	17,157	-	17,157	
その他	-	-	43	43	
資産計	1,360,964	864,692	77,042	2,302,698	
デリバティブ取引					
金利関連	-	5,492	-	5,492	
通貨関連	-	36,141	-	36,141	
その他			43	43	
負債計	-	41,633	43	41,677	

# (2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	時価				
区分	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券					
満期保有目的の債券					
国債	39,666	-	-	39,666	
地方債	-	92,446	-	92,446	
社債	-	3,229	-	3,229	
貸出金	-	-	5,510,961	5,510,961	
資産計	39,666	95,675	5,510,961	5,646,303	
預金	-	8,518,898	-	8,518,898	
譲渡性預金	-	212,010	-	212,010	
借用金	-	957,215	-	957,215	
負債計	-	9,688,124	-	9,688,124	

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価				
<b>込</b> ガ	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
有価証券					
満期保有目的の債券					
国債	41,221	-	-	41,221	
地方債	-	92,296	-	92,296	
社債	-	3,225	-	3,225	
貸出金	-	-	5,620,900	5,620,900	
資産計	41,221	95,521	5,620,900	5,757,643	
預金	-	8,360,553	-	8,360,553	
譲渡性預金	-	140,274	-	140,274	
借用金	-	949,532	ı	949,532	
負債計	-	9,450,360	1	9,450,360	

#### (注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 資 産

### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に区分しております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料の未経過相当分(未経過保証料)を加味して時価を算定しており、信用スプレッド及び未経過保証料が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品(一部債券を含む)は、外部業者(プローカー等)より入手した価格を、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ時価としており、レベル3に分類しております。

### 貸出金

貸出金については、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日 (連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

#### 負債

# 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

### 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

# デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に 分類することとしており、主に取引所取引である債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利関連取引(金利スワップ、金利オプション等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等)等が含まれております。重要な観察できないインプットを用いている場合や資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、地震デリバティブ取引が含まれます。

# (注2)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

## (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
4) 苗 <i>佳</i>	<b>坦大価値共</b> 法	信用スプレッド	0.4% - 7.6%	1.0%
仏券唄	私募債     現在価値技法	未経過保証料	0.0% - 1.4%	0.2%

地震デリバティブについては、資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定して おり、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載しておりません。

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.5% - 7.0%	1.1%
心旁惧	秀頃 、 現任11111111111111111111111111111111111	未経過保証料	0.0% - 1.0%	0.1%

地震デリバティブについては、資産の用役能力を再調達するために現在必要となる金額に基づき時価を算定しており、インプットが存在しないことから、定量的情報は記載しておりません。

# (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高		その他の	購入、売却 、発行及び 決済の純額	い时間へい	レベル 3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借が照表 日に金金融資 で金融負債の び金融負債の (1)
有価証券								
その他有価証券								
社債	103,227	66	282	19,129	•	-	83,881	-
外国証券	3,407	11	76	2,012	ı	-	1,460	-
デリバティブ取引								
その他								
売建	50	89	-	68	-	-	29	38
買建	50	89	-	68		-	29	38

<sup>( 1)</sup>連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。 ( 2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

			員益又は 包括利益		レベル3	レベル3		当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対
	期首 残高	損益に計上 ( 1)	その他の 包括利益 に計上 ( 2)	購入、売却 、発行及び 決済の純額	の時価への	のの時価からの振替	期末	所属性品質 照表日において 保有する金融資 産及び金融負債 の評価損益 (1)
有価証券								
その他有価証券								
社債	83,881	51	46	8,467	-	•	75,512	-
外国証券	1,460	-	31	5	-	•	1,486	-
デリバティブ取引								
その他						·		
売建	29	33	-	47	-	-	43	20
買建	29	33	-	47	-	-	43	20

<sup>(1)</sup>中間連結損益計算書の「資金運用収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

<sup>(2)</sup>中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

# (3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針・手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及 びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

# (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 信用スプレッド

信用スプレッドは、格付別予想デフォルト率や格付別期間スプレッド及び未保全率を基に算出しております。 一般に、信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

# 未経過保証料

保証料は、信用格付により算出しております。時価を構成する未経過保証料とは保証料の未経過部分であります。一般に、未経過保証料は時間の経過とともに減少し、時価の低下を生じさせます。

# (有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

# 1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	1壬 米五	連結貸借対照表	時価	差額
	種類	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
	国債	-	-	1
時価が連結貸借対照表計上	地方債	-	-	1
額を超えるもの	社債	-	-	1
	小計	-	-	1
	国債	40,005	39,666	339
時価が連結貸借対照表計上	地方債	95,903	92,446	3,457
額を超えないもの	社債	3,357	3,229	127
	小計	139,266	135,341	3,924
合計		139,266	135,341	3,924

# 当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表	時価	差額
		計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
	国債	-	-	-
時価が中間連結貸借対照表	地方債		•	-
計上額を超えるもの	社債		•	-
	小計		•	-
	国債	41,487	41,221	266
時価が中間連結貸借対照表	地方債	95,963	92,296	3,667
計上額を超えないもの	社債	3,357	3,225	132
	小計	140,809	136,743	4,065
合計		140,809	136,743	4,065

# 2. その他有価証券

# 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	4.毛米石	連結貸借対照表	取得原価	差額
	種類	計上額 ( 百万円 )	(百万円)	(百万円)
	株式	184,351	88,685	95,665
	債券	149,820	149,751	69
	国債	139,521	139,482	38
連結貸借対照表計上額が取	地方債	2,500	2,500	0
得原価を超えるもの	社債	7,798	7,769	29
	その他	472,507	446,627	25,880
	うち外国証券	240,209	235,344	4,864
	小計	806,680	685,064	121,615
	株式	18,281	19,512	1,231
	債券	1,179,580	1,255,395	75,814
	国債	520,385	573,571	53,186
連結貸借対照表計上額が取	地方債	529,791	550,484	20,692
得原価を超えないもの	社債	129,403	131,339	1,935
	その他	743,732	813,456	69,724
	うち外国証券	514,639	561,522	46,882
	小計	1,941,594	2,088,364	146,770
合計		2,748,274	2,773,429	25,155

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	•	1	コードラン (100円 100円 100円 100円 100円 100円 100円 100						
	種類	中間連結貸借対照表	取得原価	差額					
	1至大只	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)					
	株式	186,765	88,741	98,023					
	債券	6,093	6,071	21					
	国債			-					
中間連結貸借対照表計上額	地方債	-	-	-					
が取得原価を超えるもの	社債	6,093	6,071	21					
	その他	457,454	428,729	28,725					
	うち外国証券	257,803	252,492	5,311					
	小計	650,313	523,543	126,770					
	株式	9,112	9,661	549					
	債券	1,082,766	1,139,612	56,845					
	国債	690,107	737,442	47,335					
中間連結貸借対照表計上額	地方債	239,856	247,475	7,619					
が取得原価を超えないもの	社債	152,803	154,693	1,890					
	その他	501,511	546,614	45,102					
	うち外国証券	382,366	414,946	32,579					
	小計	1,593,390	1,695,888	102,497					
合計		2,243,704	2,219,431	24,272					

### 3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、28百万円(うち債券28百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2百万円(うち債券2百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

#### (金銭の信託関係)

- 1.満期保有目的の金銭の信託 該当事項はありません。
- 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当事項はありません。

#### (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

# 前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	25,148
その他有価証券	25,148
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産	8,181
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,967
( )非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	16,967

(注)評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	24,273
その他有価証券	24,273
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	7,432
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,840
( )非支配株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	16,840

(注)評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

(デリバティブ取引関係)

# 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建	94,815 94,815 142	90,252 90,252 142	2,625 3,831	2,625 3,831
	買建	142	142	0	0
	合計			1,206	1,206

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建	94,797 94,797 135	92,651 92,651 135	3,325 4,478	3,325 4,478
	買建	135	135	0	0
	合計			1,152	1,152

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ   為替予約	24,124	23,378	81	81
	<b>売建</b>	162,487	18,161	7,041	7,041
店頭	買建	24,815	17,514	5,650	5,650
	通貨オプション				
	売建	930,907	797,718	13,296	43,268
	買建	930,907	797,718	14,085	29,420
合計				2,097	12,539

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)			
	通貨スワップ 為替予約	23,373	23,373	66	66			
rt-==	売建	66,350	17,601	8,224	8,224			
店頭	│ 買建 │通貨オプション	58,855	17,073	6,826	6,826			
	売建	966,310	823,410	8,770	40,261			
	買建	966,310	823,410	9,385	25,518			
合計				1,946	13,411			

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

# (7) その他

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	│ 地震デリバティブ │ 売建 │ 買建	4,250 4,250		29 29	38
	合計	,		-	-

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ   売建   買建	3,950 3,950	-	43 43	20 20
	<u>貝医</u> 合計	3,930	_	-	-

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

# 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

# (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券				
が共計した。	受取変動・支払固定		622,656	622,656	35,481	
金利スワップの	金利スワップ	貸出金				
特例処理	受取固定・支払変動	貝山立	3,000	3,000	(注2)	
	合計				35,481	

- (注) 1.金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
  - 2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	620,864	620,864	35,147
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	3,000	-	(注2)
	合計				35,147

- (注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
  - 2.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

# (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証 券・貸出金	147,058	146,310	17,228
	合計				17,228

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

# 当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証 券・貸出金	168,347	168,347	17,037
合計					17,037

- (注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
  - (3) 株式関連取引 該当事項はありません。
  - (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

# (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

# (賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

# 【セグメント情報】

#### 1.報告セグメントの概要

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社第四北越銀行を含む連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しており、当社の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがいまして、当社グループは、当社をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの大宗を占める「銀行業」のほか重要性に鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務や貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核と位置づけております。

また、「リース業」は総合リース業務、「証券業」は証券業務を行っております。

- 2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。
- 3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

				(十匹・口/)				
	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務
	銀行業	リース業	証券業	計	1 C 07 IB		神筆領	諸表計上額
経常収益								
外 部 顧 客 に 対 する経常収益	79,972	10,482	2,668	93,123	3,817	96,941	366	96,574
セグメント間 の内部経常収益	349	185	21	557	4,900	5,457	5,457	-
計	80,322	10,668	2,690	93,681	8,717	102,398	5,823	96,574
セグメント利益	18,078	507	1,084	19,671	4,327	23,998	3,579	20,418
セグメント資産	10,670,103	82,476	33,964	10,786,544	374,688	11,161,233	408,320	10,752,912
セグメント負債	10,246,894	61,917	14,082	10,322,894	31,107	10,354,002	93,321	10,260,681
その他の項目								
減価償却費	3,384	91	7	3,483	86	3,569	13	3,555
資金運用収益	56,775	223	157	57,155	3,511	60,667	3,652	57,014
資金調達費用	20,722	138	0	20,861	3	20,864	125	20,739
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,470	84	21	1,576	40	1,617	8	1,625

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
  - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジット カード業務等を含んでおります。
  - 3.調整額は、次のとおりであります。
  - (1)外部顧客に対する経常収益の調整額 366百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 321百万円等 を含んでおります。
  - (2)セグメント利益の調整額 3,579百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (3)セグメント資産の調整額 408,320百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (4) セグメント負債の調整額 93,321百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (5)減価償却費の調整額 13百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。
  - (6)資金運用収益の調整額 3,652百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (7) 資金調達費用の調整額 125百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
  - 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位:百万円)

								<u>+ 12 · 12/11 1/</u>
		報告セク	ブメント			その他 合計 調整額		中間連結財務
	銀行業	リース業	証券業	計	ての旭		<b></b> 侧定铁	諸表計上額
経常収益								
外部顧客に対 する経常収益	126,179	11,147	2,654	139,982	4,165	144,148	1,021	143,126
セグメント間 の内部経常収益	505	176	19	702	8,421	9,123	9,123	-
計	126,685	11,324	2,674	140,684	12,586	153,271	10,145	143,126
セグメント利益	30,606	594	990	32,191	7,384	39,576	7,548	32,027
セグメント資産	10,598,039	94,858	36,005	10,728,903	376,785	11,105,689	420,540	10,685,149
セグメント負債	10,138,967	73,107	15,285	10,227,360	31,024	10,258,385	101,476	10,156,908
その他の項目								
減価償却費	2,993	81	12	3,087	103	3,191	27	3,163
資金運用収益	67,416	286	168	67,871	6,878	74,750	7,070	67,679
資金調達費用	22,958	302	0	23,262	1	23,263	296	22,967
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,379	122	82	1,584	50	1,634	199	1,434

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
  - 2.「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等を含んでおります。
  - 3.調整額は、次のとおりであります。
  - (1)外部顧客に対する経常収益の調整額 1,021百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額 573百万円 等を含んでおります。
  - (2) セグメント利益の調整額 7,548百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (3)セグメント資産の調整額 420,540百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (4) セグメント負債の調整額 101,476百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (5)減価償却費の調整額 27百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。
  - (6)資金運用収益の調整額 7,070百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (7)資金調達費用の調整額 296百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 199百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

# 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	29,258	28,726	10,259	28,330	96,574

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

# 2.地域ごとの情報

# (1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を 超えるため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

#### 1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	37,321	66,181	10,862	28,760	143,126

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2.地域ごとの情報

#### (1)経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超 えるため、記載を省略しております。

# (2)有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を 超えるため、記載を省略しております。

### 3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略 しております。

# 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

# 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

# 1.1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	1,829円28銭	2,014円52銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	478,870	528,240
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6	6
(うち非支配株主持分)	6	6
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	478,864	528,234
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	261,777	262,212

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。上記の1株当たり純資産額につきましては、これらの株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。
  - 2.株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
    - 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数前連結会計年度 5,884千株 当中間連結会計期間 5,447千株

#### 2.1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	円	55.79	87.06
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	14,651	22,810
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	14,651	22,810
普通株式の期中平均株式数	千株	262,592	262,006

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。上記の1株当たり中間純利益につきましては、これらの株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。
  - 2.株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり中間純利益の 算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
    - 1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数前中間連結会計期間 6,121千株 当中間連結会計期間 5,654千株
  - 3.潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年8月29日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

# 1.株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単価当たりの金額(最低投資金額)を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大ならびに株主数のさらなる増加を図ることを目的としております。

### 2.株式分割の概要

### (1)分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

なお、今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

### (2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	91,885,956株
今回の株式分割により増加する株式数	183,771,912株
株式分割後の発行済株式総数	275,657,868株
株式分割後の発行可能株式総数	600,000,000株

#### (3)分割の日程

基準日公告日	2025年 9 月12日
基準日	2025年 9 月30日
効力発生日	2025年10月 1 日

#### (4) 1 株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、当該箇所に記載しております。

### 3.株式分割に伴う定款の一部変更

# (1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

# (2)変更の内容

# (下線は変更部分を表示しております)

	(\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
变更後	変更前	
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)	
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、	
<u>600,000,000株</u> とする。	<u>200,000,000株</u> とする。	

EDINET提出書類 株式会社第四北越フィナンシャルグループ(E34113) 半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

# 3 【中間財務諸表】

# (1)【中間貸借対照表】

	**************************************	(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,558	1,396
未収収益	326	418
その他	1	299
流動資産合計	1,886	2,114
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	1	1
有形固定資産合計	1	1
無形固定資産		
商標権	4	4
ソフトウエア	0	0
無形固定資産合計	5	4
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	322,109	322,109
繰延税金資産	231	313
投資その他の資産合計	322,342	322,423
固定資産合計	322,348	322,429
資産の部合計	324,235	324,544
負債の部		
流動負債		
未払費用	17	181
未払配当金	67	77
未払法人税等	46	32
賞与引当金	57	43
役員賞与引当金	28	-
その他	29	2
流動負債合計	246	339
固定負債		
長期借入金	1,975	1,548
株式報酬引当金	199	208
長期預り金	1,060	1,000
その他	426	707
固定負債合計	3,662	3,464
負債の部合計	3,909	3,803
		, ,, ,, ,, ,

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	280,106	280,107
資本剰余金合計	287,606	287,607
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,411	11,558
利益剰余金合計	11,411	11,558
自己株式	8,692	8,425
株主資本合計	320,326	320,740
純資産の部合計	320,326	320,740
負債及び純資産の部合計	324,235	324,544

# (2)【中間損益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	3,394	6,720
関係会社受入手数料	635	750
その他	0	0
営業収益合計	4,029	7,470
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 607	1 717
営業費用合計	607	717
営業利益	3,421	6,753
営業外収益		
受取保証料	25	25
債務保証損失引当金戻入額	2	-
雑収入	5	6
営業外収益合計	33	31
営業外費用		
雑損失	0	-
営業外費用合計	0	-
経常利益	3,454	6,784
税引前中間純利益	3,454	6,784
法人税、住民税及び事業税	25	27
法人税等調整額	16	81
法人税等合計	8	54
中間純利益	3,445	6,838

# (3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

( ) :									
	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金				1	
	資本金	資本準備金	その他資本 <sup>注</sup> 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金		自己株式	株主資本 合計	純資産合計
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	30,000	7,500	280,106	287,606	11,192	11,192	7,638	321,160	321,160
当中間期変動額									
剰余金の配当					3,362	3,362		3,362	3,362
中間純利益					3,445	3,445		3,445	3,445
自己株式の取得							1,514	1,514	1,514
自己株式の処分			0	0			245	246	246
当中間期変動額合計	-	-	0	0	83	83	1,268	1,184	1,184
当中間期末残高	30,000	7,500	280,106	287,606	11,276	11,276	8,906	319,975	319,975

# 当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

(+#.1									
	株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金				1	
資本	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	30,000	7,500	280,106	287,606	11,411	11,411	8,692	320,326	320,326
当中間期変動額									
剰余金の配当					6,691	6,691		6,691	6,691
中間純利益					6,838	6,838		6,838	6,838
自己株式の取得							3	3	3
自己株式の処分			0	0			270	270	270
当中間期変動額合計	-	-	0	0	147	147	266	414	414
当中間期末残高	30,000	7,500	280,107	287,607	11,558	11,558	8,425	320,740	320,740

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

# 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1)有形固定資産

有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 10年

### (2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 3. 引当金の計上基準

#### (1)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (2)株式報酬引当金

株式報酬引当金は、当社の取締役への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

# (追加情報)

(信託を活用した株式報酬制度)

中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (中間損益計算書関係)

1.減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		
有形固定資産	0百万円	0百万円		
無形固定資産	0百万円	0百万円		

# (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)		
子会社株式	322,109	322,109		

### (重要な後発事象)

中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に内容を記載しているため、注記を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社第四北越フィナンシャルグループ(E34113) 半期報告書

# 4 【その他】

中間配当

2025年11月7日開催の取締役会において、第8期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額

7,226百万円

1株当たりの中間配当金

81円00銭

- (注) 1.中間配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金65百万円及びE-Ship信託が保有する当社株式に対する配当金82百万円が含まれております。
  - 2.当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たりの中間配当金につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月14日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

小倉加奈子

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 自 席 筐 曲

指定有限責任社員

公認会計士 業務執行社員

高 橋 秀 和

# 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社第四北越フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会 計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連 結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基 準に準拠して、株式会社第四北越フィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日 をもって終了する中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの 状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

# 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査 の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人 は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に 従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

# 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務 諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸 表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切 であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企 業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して 投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立 場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的 専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに 対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査 の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の

- 一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の 表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間 連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関す る指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月14日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

小 倉 加 奈 子

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 貞 廣 篤 典

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 高橋秀和

#### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四北越フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第四北越フィナンシャルグループの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注 記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。